

白浜公園・千石公園でのイベント実施について

イベント内容	平日	土・日・祝日・年末年始 (1/29~1/3)	申請者	営業行為の有無、 イベント規模 大規模：来客も含め概ね50名以上の規模	行為許可申請	占用許可申請 (仮設など工作物を設置する場合)	使用料 (占用料)	河川占用許可 (国) (国の許可が必要なもの →営業があるもの・占用)	国への申請者		
賑わい創出のイベント (誰でも参加できるイベント) 	利用可能	利用可能	個人 ・ 私的団体	営業行為あり (大規模以外)	必要	必要	必要	必要	市		
				営業行為なし (大規模以外)	不要			不要 (占用物がある場合は必要)	(利用者)		
				営業行為あり (大規模)	必要			必要	市		
				営業行為なし (大規模)	必要			不要 (占用物がある場合は必要)	(利用者)		
			公共的団体	営業行為あり (大規模以外)	必要			「行為許可申請」「占用許可申請」 どちらも「必要」な場合、申請は「占用許可」のみとなります	必要	必要	市
				営業行為なし (大規模以外)	不要					不要 (占用物がある場合は必要)	(利用者)
				営業行為あり (大規模)	必要					必要	市
				営業行為なし (大規模)	必要					不要 (占用物がある場合は必要)	(利用者)
上記以外 (参加者が限定的)	利用可能	利用不可	公共的団体 上記以外	上記に関わらず	必要	上記に準ずる	不要 必要			不要 必要 (占用物がある場合は必要)	利用者

【参加者が限定的なイベントの例示】

こども園・企業等の行事（運動会、親睦会等）、企業等のアウトドアオフィスとしての利用、会員限定イベント

※河川敷公園は多種多様で多くの方々を利用している公共空間であり、利用に際しては一定の規制があります。（都市公園法・河川法など）

※各種許可については、イベント内容などのヒアリング及び各種関係団体との利用調整が必要となりますので、時間に余裕をもって（2か月程度前）事前相談をお願いします。